

公平性を守るため



滞納一掃!!

滞納町税・滞納使用料 などの一掃を 目指します

収納対策推進本部
(☎ 74-3000)

洞 爺湖町の財政は依然として
厳しい状況が続く中、町税
などの収入は、行政を推進する
ための欠かせない貴重な財源と
なっています。

大多数の町民の皆さんは、義
務として町税などを決められた
期限内に自主的に納付してい
ただいていますが、決められた期
間内に納付されない方、又は未
納のまま放置し納付の意思が認
められない一部の滞納者に対し
ては、公平性の観点から厳正
に対処し、収納率向上に向けた
積極的な取組みを進めることが、
今後の重要課題となっています。
そのため町では、「洞爺湖町

収納対策推進本部」を設置し、
徴収強化を促進し、滞納町税や
滞納使用料などの一掃を目指し
ています。

今後も滞納の理由が悪質であ
ったり、誠意がないと判断され
る場合は、法令に基づいて厳し
い対応を実施します。

まずは、下記の町税や使用料
貸付金などに納め忘れや滞納が
ある方は、至急納付をお願いし
ます。万一、全額納付が困難な
場合は、必ず担当課まで来庁、
納付相談をされるようお願いし
ます。

【滞納者に対する対応・対策】

担 当 課	科 目	具体的対応・対策について
税務財政課	町道民税	○道職員(徴収専門員)派遣による滞納整理の強化指導 ○法令に基づいた滞納処分(差押え)を実施します。 滞納処分のための財産調査(19年度2月現在実績) 預金調査 金融機関6行 対象26件 照会数154件 給与調査 事業所3件 対象3件 電話加入権調査 1件 生命保険調査 保険会社22社 対象6件 照会数132件 差押え件数(19年度2月現在実績) 不動産1件、預金2件、国税還付金23件、その他1件
	固定資産税	
	軽自動車税	
	法人町民税	
	国民健康保険税	
建 設 課	町営住宅使用料	○来庁依頼(納付相談) ○連帯保証人への納付指導依頼の実施 ○民事調停及び住宅明渡請求(民事訴訟)の実施 民事調停実施件数 3件(19年度2月現在実績) 住宅明渡訴訟申立件数 1件(19年度2月現在実績)
健康福祉課	災害援護資金貸付金	○連帯保証人への請求行為の実施 ○給付制限の実施(給付減額等)
	介護保険料	
上下水道課	上下水道使用料	○納付する意思が見られない場合は給水を停止 給水停止実施件数 7件(19年度2月現在実績)

上記の他、ウタリ資金貸付金、保育料及び公園管理手数料を含め、随時、電話による催告や臨戸徴収(自宅や職場などを直接訪問し、滞納金を徴収すること)を行います。

町税、使用料などの納期内納付をお願いしています。納め忘れはありませんか!? 町税、使用料等の納付には便利で確実な口座振替をご利用ください。納め忘れもなく安心です。(税務財政課収納係)

住宅ローン 控除の申告は お済みですか?



住宅ローン控除の 対象者の方へ

広 報2月号でもお知らせいた
しましたが、平成20年度住
民税にかかる住宅ローン控除の
申告期限は3月17日までとなっ
ています。

対象者の方は、役場税務財政
課へ忘れずに申告してください。
なお期限後の申告は、特別徴収
税額決定通知書または納税通知
書が到着するまでです。

詳しい内容は、インターネッ
トで洞爺湖町のホームページに
掲示しておりますのでご参照く
ださい。

申告を要する方のために、エ
クセル形式による簡易な申告書
作成ツールを掲載していますの
で、「住宅借入金特別税額控除
申告書」の作成にあたってご活
用ください。